

## 令和元年度沖縄県振興審議会第5回学術・人づくり部会議事録

**1 日 時** 令和元年11月19日(火) 14:00～16:00

**2 場 所** 県庁6階 第2特別会議室

### **3 出席者**

#### **【部会委員】**

部会長	前津 榮健	沖縄国際大学理事長兼学長
副部会長	仲村 守和	一般財団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問
	大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学教授
	翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事
	嘉納 英明	名桜大学教授
	金城伊智子	沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科准教授
	呉屋 良昭	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長
	島袋 恒男	琉球大学名誉教授

(欠席)

	喜屋武裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事
	宮城 潤	那覇市若狭公民館館長、特定非営利活動法人 地域サポートわかさ理事長兼事務局長

#### **【事務局等】**

企画部：宮城企画部長

島津副参事(企画調整課)、平良班長(企画調整課)

教育庁：平敷教育長、山城生涯学習振興課長、濱口文化財課長、宇江城義務教育課長、  
天願学力向上推進室長(義務教育課)、屋良副参事(県立学校教育課)、米須  
主幹(県立学校教育課)

総務部：大城総務統括監、座安総務私学課長

## 1. 開 会

### **【事務局 平良班長(企画調整課)】**

定刻になりましたので、学術・人づくり部会を始めさせていただきたいと思います。

皆様、本日は御多用のところお集まりいただき、本当にありがとうございます。

会が始まる前に、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただければと思います

資料の一番上が次第となっております。下に資料の一覧を記載しております。次第、出席者名簿、配席図。

資料1：前回審議事項に係る委員意見等一覧。

資料2：他部会からの申し送り事項一覧。

資料3：調査審議結果報告書(案)。

資料4：新たな振興計画策定に向けたスケジュール案。

資料5：SDGsと21世紀ビジョン基本計画の関係。

資料6：沖縄県振興審議会部会における調査審議方針について

なお、本日の議題にはございませんけれども、首里城に関する資料をお配りしております。御不足の資料がございましたら、事務局までお声かけいただけると幸いです。よろしいですか。

この会議室は、皆様の前にスピーカーマイクがございます。御発言される際にはボタンを押していただくと赤いランプがついて発言ができます。ランプがついているとほかの方が発言できませんので、発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押して消していただくというところだけ御協力いただけると幸いです。よろしく願いいたします。使い方がひっかかるようでしたら、手を挙げていただければ事務局のほうからサポートいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第5回学術・人づくり部会を開催したいと思います。

なお、本日御都合により喜屋武委員、宮城委員は欠席となっておりますことを報告させていただきます。

それでは、議事に入る前に、首里城に関する文化財への影響などについて、事務局から報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### **【事務局 濱口文化財課長】**

こんにちは。文化財課の濱口と申します。

それでは、首里城正殿等の火災に係る被害状況という資料をご覧ください。説明は座ってさせていただきます。

首里城の中には、国指定の文化財が2件、それから県指定の有形文化財が3件所在おり

ます。

まず上から日時です。火災が起こったのは10月31日・午前2時40分ごろとなっております。場所は首里城正殿等、その被害状況ですが、国指定の史跡から首里城跡、この史跡の首里城跡というのは首里城の建物の地下にある遺構と言いますが、土の中に埋まっている建物の跡ですね。礎石の跡や石垣が国指定の史跡になっており、なおかつ世界遺産の構成要素になっております。

これは地面に埋まっておりますので、基本的に火事で大きな被害は想定できないところではあります。ただ1カ所、首里城正殿には公開部分といたしまして、7メートル×5メートルの大きさの遺構を埋めなくて、上にガラス板を置いて上から見られる場所がありました。そこに関しましては正殿が全部焼けてしまいましたので、瓦礫が崩れ落ちてその公開部分の穴に入り込んでいる状況です。被害の詳細については、今後瓦礫の撤去を待って確認することになります。

同じく3ページの(2)国指定の名勝「首里城書院・鎖之間庭園」があります。こちらは名勝といたしまして、景色の庭園等を指定するものですが、この名称に関しましては庭園の松が焼けています。それからソテツもかなり植わっているのですが、ソテツは一部葉が変色している状況があります。

ただ、石庭部分の石の階段や築山に関しては今後詳しく調査をして、熱による影響があるのかないのか、その辺を調べたいと思っております。

続きまして、2の県指定の有形文化財、(1)絵画の「自了筆 白沢之図」です。こちらは8ページに参考で写真がついておりますが、これは自了という琉球国のかなり古い時代の画家の作品になります。これは南殿の耐火収蔵庫の中に保管されていまして、焼失を免れていることを確認しております。今のところ外見上は茶色くなったり、熱風を受けて焦げているという状況は見られませんが、本当に紙の質にダメージがないのか、その辺の細かいことは今後調査をすることになっております。

そして(2)工芸品2点です。これは「黒漆菊花鳥虫七宝繫沈金食籠」、「黒漆牡丹七宝繫沈金食籠」の2点です。

こちらは、南殿よりも奥の寄満という、より正殿に近いところですが、その耐火収蔵庫に保管されておりました。こちらも焼失は免れておりますが、南殿よりも少し熱が高かったと思われます。それでこの漆の食籠を和紙で包んであったのですが、その和紙が一部張りついている状態になっております。今後、この表面のついている和紙を取り除いたり、

文化財の損傷の状況等を細かい調査が必要だと思えます。これに関しては所有者である美ら島財団さんと相談しながら行っていきたいという状況です。

4 ページは教育委員会の文化財関連の対応状況ですが、文化庁、那覇市教育委員会、美ら島財団、県の各課と連携しつつ対応しているところです。10月31日の火事の当日以来、文化庁からはずっと切れ目なく調査官の方々が来ておまして、本日も調査の方が来ておりますけれども、現地の確認とか文化財をレスキューするときの指導・助言などをしていただいております。

それから、11月1日には教育長も現場を確認している状況です。

5 ページ以降は、先ほど言った5件の文化財の説明になりますので、ここでは省略させていただきます。以上でございます。

**【事務局 平良班長(企画調整課)】**

ただいまの説明につきまして御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

**【前津部会長】**

何かございませんか。

確か第4回の部会の日当たっていて、非常にショックを受けたのを記憶しております。ただいまの報告にありましたが、一日も早い復旧・復興、また文化財については復元等も早めに行えるようなことを期待したいと思います。ただいまの報告でよろしいですか。

当日報告ができなかったということで、きょう冒頭になりました。

**【事務局 平良班長(企画調整課)】**

それでは、本日の議題を進めさせていただきます

会議の議事進行につきましては、部会長が務めることとなっておりますので、前津部会長に議事進行のほどよろしく願いいたします。

## **2. 議 事**

**【前津部会長】**

改めまして、皆さんこんにちは。

私たちの部会も今回第5回目で最終回になります。本日も先生方、忌憚のない御意見を出していただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入っていきたいと思います。

議題(1)第4回部会における確認事項についてですが、前回部会で委員から質問、確認事項があったものについて1番から7番まで事務局から説明をお願いしたいと思います。

## **(1) 第4回部会における確認事項について**

### **【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

企画調整課の島津でございます。恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

資料1の1番をご覧ください。前回部会で嘉納委員から御意見のありました、大学生の学習支援ボランティアについて御説明いたします。なお、本日、担当部局であります子ども生活福祉部が別業務で出席できないため、私から御回答いたします。

嘉納委員からは、子どもの学力向上と子どもの居場所関係等につきまして、大学コンソーシアム沖縄が実施しております大学生の学習支援ボランティアの記載について御意見がありました。

事務局の考え方でございますが、本文の第2章76ページ、また第3章392ページ目に子どもの居場所に対する学生ボランティアについて記載しておりますけれども、委員の御意見を踏まえまして、395ページ目に学生ボランティア活動の活性化について文言を追記したいと考えております。以上でございます。

### **【事務局 座安総務私学課長】**

総務私学課長の座安でございます。

資料1の2番をご覧ください。

前津部会長から御意見のありました公文書館の利用状況について追記いたしました。

前津部会長から御提言のあった、公文書が県民にどう利用されているかわかるような記述をということで、それを踏まえまして修正しております。下線部分を追記したということでございます。読み上げます。

「貴重な歴史的資料である琉球政府文書等の適切な保存については、資料の劣化度に応じて紙力強化等の修復措置を施し、平成30年度末までに約9万6,000簿冊のデジタル化を行い、約1万7,000簿冊をインターネットで公開することにより、これまで公文書館の利用が困難であった離島や遠隔地においても資料の閲覧が可能となった。平成30年度はインターネット閲覧件数が2万4,000アクセスであり、多くの県民等に利用されている。

さらに、戦後の米国統治下(琉球政府時代)の資料として米国国立公文書館に所蔵されている沖縄に関する写真や動画を収集する取組を進めており、平成30年度までに約6,000点を収集した。」以上でございます。

### **【事務局 天願学力向上推進室長(義務教育課)】**

教育庁義務教育課の天願と申します。私からは、資料1の3番と4番について御説明申

申し上げます。着座にて失礼いたします。

まず資料1の3番をご覧ください。

仲村委員から御意見のありました部活動に関連した学力向上の取り組みについて御説明いたします。

全国学力・学習状況差結果から、「学校の部活動に参加している」や「1時間以上2時間未満」との回答の生徒で、平均正答率が高い傾向となっております。

沖縄県学力向上推進本部会議では、「部活動(スポーツ少年団等の活動を含む)の充実と適正化の項目の中で、「部活動を通して子供たちの学習意欲、責任感、連帯感を育成するため、部活動等の加入率を高めるとともに活動の充実を図る」ことと、「健全な心身の成長を促進するため、活動時間を適正化し、毎月第3日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は平日2日以上と土・日曜日は少なくとも1日以上、中学校は平日少なくとも1日、土・日は少なくとも1日以上を休養日に設定する」ことが提言されております。

部活動は心身の調和のとれた発達と個性の伸長、社会性の育成等を図る上で極めて重要な教育活動であること、学習指導要領に学校教育の一環として、教育過程との関連が図られるようにすることが明記されております。

県教育委員会では、運動習慣の二極化解消や健全な心身の発達を促す観点から、部活動の充実と適正化を推進し、学力向上を図ってまいります。

引き続き、4番でございますが、嘉納委員から御意見のありました名桜大学内に設置されている北部教育研修センターについて御説明申し上げます。

北部教育研修センターは、北部広域市町村圏事務組合からの委託により名桜大学に設置され、教職員の職務能力の向上を図るよう諸研修事業を推進し、多大な貢献をいただいていることは承知しております。しかし、今回審議いただいている総点検報告書につきましては、県の取り組みを中心に記載しているため、現文のとおりとさせていただきたいと考えております。北部教育研修センターの役割は非常に重要であり、北部広域市町村圏事務組合名桜大学におきましては、今後とも地域の教育力の向上について御協力をいただきたいと考えております。以上でございます。

#### **【事務局 山城生涯学習振興課長】**

教育庁生涯学習振興課の山城と申します。座って説明させていただきたいと思っております。

資料1の5番をご覧ください。

島袋委員から御意見のありました、「沖縄らしい個性」の定義について明確化したほうが

いいという御意見について御説明いたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の中でも「沖縄らしい個性」について、生命尊重の心、家族を大切に作る心。共生の心、地域を誇りに思う心などを持った人として触れているところですが、委員の意見を踏まえ、次期計画にて文言の検討を行いたいと考えております。

続けて、資料1の6から7をご覧ください。

宮城委員及び翁長委員から御意見のありました、生涯学習機会・体制の充実について御説明いたします。

両委員から、「経済的なゆとりや余暇の増大」という文言について、実態とかけ離れているとの御意見をいただきました。以下のとおり文言を修正したいと考えております。

課題及び対策のところの3行目の求められて「いるほか………なっている」のところまでを削除して対応したいと考えております。説明は以上でございます。

#### **【前津部会長】**

以上、1番から7番まで説明がありました。それについて委員の方々、何か御意見がありましたらお願いします。

どうぞ呉屋委員。

#### **【呉屋専門委員】**

沖縄県専修学校各種学校協会の呉屋でございます。第4回は都合が合わずに出席ができなかったことをおわび申し上げます。

資料1の1、これは変換ミスだと思いますが、本文と意見の修正文のところ6行目、「学生のボランティアを精力的」の「精」は恐らく「勢」でしょうね。精力的に離島も含めて展開する記載を検討できないかというのは、恐らく変換ミスであろうと。よろしいでしょうか。

#### **【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

はい。修正いたします。

#### **【呉屋専門委員】**

それから、先だって私ども協会のほうに子ども生活福祉部子ども未来政策課がおいでいただきまして、この部分につきましては大学生のみの表記のボランティアになっていたものを、専門学生も御協力いただけませんかということをお願いしたので、私どもとしては歓迎いたしますということも報告を申し上げておきます。

#### **【前津部会長】**

今の御意見について何かありますか。

**【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

ありがとうございます。そのように修正いたします。

**【前津部会長】**

ほかに、仲村委員。

**【仲村副部会長】**

2ページの3の部分で、部活動に関連した学力向上の取り組みの説明ということでございます。教育長もいらしておりますので、この部分は全国学テで中学校が伸び悩んでいるということについて、中学校教科の課題があるのではないかとということがありました。それについて部活動についても少し検証したらどうかということで、こういう文案になったかと思えます。

それで、やはり部活動も必要な教育活動ですので、その中では適正化ということが非常に重要になりますので、こういう形の取り組みをしているということでもよろしいかと思えますが、先週、秋田大学の阿部昇先生、秋田の全国学テの検証委員長を十何年か務めていらっしゃる先生ですけれども、2日間お話をする機会がありまして、秋田の中学校の取り組みについてお話を聞きますと、やはり秋田でも教科の壁や部活等いろいろなものがあって中学校も伸び悩んでいたと。それを10年かけて今やっとよくなって、小学校を超えている状況のようです。

聞きましたら、小学校との授業の乗り入れとか、要するに中学校の先生が小学校に行つて授業をやったり見たり、小学校の先生が中学校に。そういう相互交流とかいろいろな取り組みをやってきて、今10年目でやっと小学校を超えることができているという話をされておりましたので、教育委員会でもぜひいろいろな取り組みをして、中学校が課題であるということは県民の皆さん承知しておりますので、ぜひ頑張つて。

今、沖縄に全国から学力向上の取り組みを視察に来られると思いますけれども、また中学校についてはまた秋田とか先進県の状況等も見ながら、ぜひ取り組んでいただきたいということです。よろしくお願ひします。

**【前津部会長】**

どうぞ、教育長。

**【事務局 平敷教育長】**

御指摘、御意見ありがとうございます。



中学校が伸び悩んでいるということですが、少しずつであります、全国平均に近づいていることは近づいております。ただ、おっしゃるように教科の壁とかいろいろな課題があると。部活動については適正化していくということで、書いてありますとおり、一定時間の運動をやっている生徒は成績もいいという結果も出ていますので、それを適正化していくことが大事かと思えますし、あと、学校によって組織的に教科を連携して取り組んでいる学校は比較的成績がいいのではないかという分析もあるようですので、秋田のように小学校との乗り入れということがどれくらいできるかということもあると思えますけれども、そのようなものも参考にしながら、いろいろな取り組みを行ってまいりたいと考えております。ありがとうございます。

#### **【前津部会長】**

仲村委員、よろしいでしょうか。

私からひと言、この件に関して、学力向上を小学校も中学校も引き上げてもらいたいというのはもちろん県民の願いでもあるかと思えます。この部活のことに関して先日、3日ほど前でしたか、教職員の働き方の問題で部活にかかる時間があまりにも多いという報道があったかと思えます。それもまた一つ大きな課題かなと思っております。

沖縄の子どもたち中学校、高校もいろいろな部活が成果を上げているのはマスコミで知るところではありますが、その裏にはまた先生方が犠牲になっているのかなと記事を読んで感じました。

ですから、そのあたりどういう形で取り組むか。先生方の働き方の問題という形で課題が提示されているかなと思えます。

何かひと言ありましたら、お願いします。

#### **【事務局 平敷教育長】**

つい先日、新聞両紙に一日ずれて教職員の長時間勤務の資料が出ました。

これについては、従来からの調査を定期的に行っているものですが、長時間勤務の理由として回答している方が上げているのは、部活動の指導あとは授業の準備や校務等いろいろありますが、部活動の指導ということでかなりの時間が長時間勤務の要因になっていることは認識しております。

これにつきましては、部活動のガイドラインもそうですし、働き方改革推進プランを作成しながら、記事では職員の数が足りないというお話がございましたけれども、職員の配置につきましては標準法にのっとって、法的には必要な人数を配置しているつもりでござ

います。それ以上配置するという事はなかなか予算の面で課題がございますので、そうするとあとできるのは何かといいますと、働いている部分の見直しという話になってくるかと思えます。

それについては、特に部活動に関しましては、これは国のほうでも部活動の外部指導員という仕組みを3分の1補助で、国が3分の1で県は残り、あと市町村に入っていれば市町村に3分の1持つという形がありますが、国がそういうのもありますが、なかなか必要とする全体の数に対して外部指導員の予算が限られておりますので、現在は実態としてはボランティア的のいろいろな指導をなさっていただいている方も各市町村の部活動にはいらっしやるようですから、今の国の制度もかなり限られた部分の話になります。

ただ、先生方の中には、部活動に対してもものすごい積極的に部活動自体の重要性を説いている方もいらっしやるので、その辺との折り合いも大事かと思えます。

確かに国でもよくおっしやるのは、日本の学校と欧米の学校の違いは、欧米はスポーツというものは学校でなくてスポーツクラブ等が担っている。道徳的なものは教会が担っている。ところが、日本では学校が全て担っているというのがあって、そういう文化的な背景というか歴史的なものがありますので、その辺をどう変えていけるのか。学校でやるべきものと学校がやらなくてもいいもの、あとは地域で担うべきものと分けて整理していくことが大事ではありますが、なかなかすぐにできるものではないので、その辺の保護者の皆さん等の御理解もいただきながら、業務改善を進めていくことが大事かなと。

ただ、部活に関しては、指導上などさまざまな教育的な効果という意味では大切な部分がございますので、その辺をにらみながら、ただ働き方という視点も持ちながら、すぐには解決できるものではないのですが、少しずつ、しかも長時間労働は出ていますので、ただ、数字自体は新聞にもありましたが、前回の調査よりは少し減ってきてはいるのですが、まだまだということですので、引き続きいろいろな業務見直し等もやっていきたいと思えます。

**【前津部会長】**

どうもありがとうございました。

ほかの項目について嘉納委員、島袋委員、翁長委員、ご意見ございましたらどうぞ。

(意見等なし)

**【前津部会長】**

それでは、議題の(1)につきましてはこれで閉じたいと思えます。

今のこの提案、示されているものでオーケーということによろしいですね。

(異議なし)

それでは、続きまして、議題(2)他部会からの申し送り事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

### **(1) 他部会からの申し送り事項について**

#### **【事務局 横田教育支援課長】**

教育庁教育支援課の横田と申します。大変恐縮でございますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、資料2の1番をご覧ください。

産業振興部会からの申し送りがありました、SINET(学術情報ネットワーク)を活用したIT人材の育成について御説明をいたします。

内容といたしましては、これまでの取り組みは十分評価しているということで、修文の希望はございませんでした。ただ、文部科学省が想定しているSINETを小中学校にも引くことを率先して実施してもらいたい。AI教育を小学校から受けられるような施策があれば、インフラではなくIT教育の人材育成につながると考えておりますという御意見がございました。事務局の考え方を説明いたします。

まず委員の御意見のとおり、学校教育におけるICT活用を進める上では通信ネットワークの強化は重要であると考えております。

沖縄県教育委員会においては、平成19年度にSINETに既に参加をしております。県立学校は、同回線を経由してインターネットに接続して活動をさせていただいております。

文科省においては、次年度に向けて初等中等教育段階でのSINET活用に関する実証研究事業を計画しております。それから、GIGAスクールネットワーク構想の実現という事業を構想しております、概算要求をしております。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会へ事業概要等の情報提供をしているところでございます。以上でございます。

#### **【事務局 宇江城義務教育課長】**

教育庁義務教育課の宇江城と申します。着座にて説明させていただきます。

産業振興部会から申し送りがありました、低学年からのビジネスマインドをつくる教育について御説明いたします。

貧困を乗り越えて夢を描き実現することの手段として、経済的自立は人生の早い段階で

起業も選択肢として考えていくことが重要ですということで意見がありました。

それを踏まえて事務局の考え方として、まず学習指導要領では小学校3・4学年の社会科「地域学習」で地域の人々の生産や販売についての学習内容が示されており、小学校3年生から実施されている総合的な学習の時間では、社会体験やものづくり、生産活動などの実践的な学習活動を展開している例もあります。また、中学校3学年社会科「公民的分野」で「起業」に関する学習内容が示されております。

県教育委員会としては、今後も児童生徒の発達段階に応じた系統的な学習を着実に進めてまいります。

引き続き3番、義務教育の段階からITの知識を習得させることで人材育成につながり、雇用の確保を必要とする中小企業にとって必要な施策になりうるのではないかという理由が示されております。事務局の考え方について述べたいと思います。

これまで各学校においては、児童生徒がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段になれ親しみ、コンピューターで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身につけるなど、適切に情報機器が活用できるようにするための学習活動を展開してきました。

次年度から、学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力の一つとして全ての児童生徒に「情報活用能力」の育成を挙げており、これまでの取り組みに加えて小学校においてはプログラミング的思考を促す実践が示されるなど、資質・能力の育成に向けて教科横断的な視点で進めることが示されております。以上でございます。

#### **【前津部会長】**

ただいま他部会からの申し送り事項について説明がありましたが、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、翁長委員。

#### **【翁長専門委員】**

ありがとうございます。

これは他部会からの申し送りということがすごく重要なのかなと思っておりまして、特にここに示されている2番のところですね。

1つ質問は、今、義務教育課での御回答があったかと思いますが、前回までも何度か出ているように、多分これからの教育というのは義務教育であったり、県立学校であったりというような学校現場での縦のつながりもそうですが、やはり今からの社会の変化といっ

たときに、今、人生100年時代の新社会人基礎力と変わってきているように、産業界であったり、子どもたちが出て行く社会であったり、学校現場の壁も外していかないといけないことを感じています。

その中で、それは産業振興から出てきているものですが、義務教育課の小中のことは書かれています、ここに関して県立学校教育課とのすり合わせや高校生を一致させたりはされているのでしょうか。

#### **【事務局 屋良副参事(県立学校教育課)】**

県立学校教育課副参事の屋良と申します。よろしく申し上げます。

小学校で学習指導要領の改訂に伴った教育がなされてきて、その子たちが高校まで上がってきたときに、小学校のころから将来のキャリア形成に向けてしっかり学びの記録をとり、その学びをつないでいく仕組みが組み立てられております。高校でも社会に出ていく子どもたちの深い学びを保証できるように、教育においてもしっかり仕組みを作っているところです。

今、課題としては、それをしっかり教えられる先生方の教育力の育成も同時に進めていかなければいけないかなと考えております。以上です。

#### **【翁長専門委員】**

ありがとうございます。やはり小中と高の段階の連携、今のキャリアパスポートやポートフォリオのお話かと思いますが、今までよりも密な連携ということがすごく必要になってくるかと思しますのでそこはお願いしたいです。

あともう1点、ここに書かれていることで学習指導要領の3年生・4年生の起業の学習内容の既存の内容もあるかと思いますが、今このビジネスマインドや、意見の修正文案等のところにある社会問題の解決を目的とするというところで言いますと、国も今からの日本は課題先進国と言われているものを課題解決先進国にするためにどんな人材が必要かという、チェンジメーカーが必要であることは明確にされています。ここで課題解決をする人材がどういうものなのかは、県全体でも考えていかないといけないことで、やはり産業界との連携や地域との連携を今よりも踏み込んでやっていく必要があると思っております。

そのキーワードとして探求やPBL(Problem-based Learning、Project-Based Learning)という研究も進んでいて教科学習と探求学習、今までは総合学習の中に探求学習をやる学校もあり、やらない学校もありというぐらいの選択の位置でした。今後この課題解決先進

国に向けてという学びの中で探求・PBLというものの割合、注目度は非常に高くなってくるかと思しますので、そのあたりのポイントが今回のものなのか、次の計画なのかというところで研究をしていただく、もしくはこの場で申していく必要があるのかなと思っております。

**【前津部会長】**

この点について何か御意見ありましたらお願いします。

**【事務局 平敷教育長】**

細かいことは申し上げにくいのですが、ただ、委員がおっしゃるように課題解決という意味では、今の新しい学習指導要領でもこれまでも変化の激しい時代ということで、100年先、200年先、子どもたちが将来就く仕事は今ある仕事の半分以上がなくなっているとよく言われます。そういう変化の激しい時代においては、いろいろな起きる事象に対してみずから混沌とした中で価値を見出して、他者と行動して課題解決していく力が求められると思っております。

そういう意味で、アクティブラーニングもそういう一つではありますが、一つの決まった価値があって、それは不変のものではなくていろいろな変動している中で、価値観が違う人と協働しながら連携し、新しい価値を見つけて課題解決していくということが求められるので、全ての教科の中でそういう視点で学習していくことが求められていきますし、そういう考え方で国も指導していますので、具体的にまた学校でそれを具現化していくものがこれから求められていくと思しますので、その視点を大事にしながらやってまいりたいと思っております。

**【翁長専門委員】**

ありがとうございます。もし修正がきくのであれば、この文章を読むと今のままでオーケーかなとも読み取れると思ってしまう、我々はこういう議論に参加している者はいいのですが、これを見る一般の県民や先生方、保護者が少しわかりにくいかなと思うので、今の教育長の御意見の中にあつたように、そのあたりも踏まえて少し加えていただけないのかなと感じました。

それは検討していただければいいのかなと思います。

**【前津部会長】**

きょう最終回ですので、この点については検討いただいて、部会長に一任していただくということでいかがですか。

**【翁長専門委員】**

はい。もちろんそれでいいと思います。

**【事務局 平敷教育長】**

ただいまの御意見について、事務局でもどのような修正が可能なのか、少し調整をしてみたいと思います。

**【前津部会長】**

それでよろしいですか。

**【翁長専門委員】**

もちろんです。ありがとうございます。

**【前津部会長】**

ほかに何か御意見がありましたら、どうぞ呉屋委員。

**【呉屋専門委員】**

文章の修正は特にありませんが、この中で社会体験やものづくりとありますけれども、ものづくりについて少し教えていただきたいです。

**【事務局 宇江城義務教育課長】**

お答えします。

ものづくりについては、総合的な学習時間を活用しながら体験活動を通して、実際に出かけて行ってその場の体験をして、例えば琉球ガラスであれば琉球ガラスの体験活動を通してものづくりをしていく。それから、その活動で得た力を使って自分で自分なりの作品をつくったり、夏休みの作品展に出したり、いろいろなことに経験を生かしていくことがあります。以上でございます。

**【呉屋専門委員】**

先ほど小中高のつながりということの一つの中で、先だって今月15・16日に高校生は産業教育フェアが開催されております。何をしているか非常にわかりやすいです。そういう発表の場があると、今の高校は何を目的としてどういう職業、専門学校は何があつてと非常に実務的なもので評価が高いです。

中学生においてはインターンシップをやっております。我々ほとんど企業は受け入れております。小学生はなかなかないですが、連動性において義務教育の部分と高校の部分との連動性が、おっしゃるようなことで高大接続という流れがあるのですけれども、このものづくりという一つのキーワードがどういう形で体験が終わるのか、実際にものづくりと

ということで、今高校では発表という場を設けて、これはすごくビジネスマインドですね。水産高校によってはグロを缶詰にして販売しているし、農業高校はアグーを生産して販売をします。これは非常にわかりやすい。

できましたら、小中までは販売できないと思いますけれども、ある程度ものづくりというものに関しては連動した形で、将来何になりたいかということで、ここで自立ということで低学年の段階からビジネスするというマインドをつくる教育等も必要ではいかと書いてありますから、できましたら義務教育と連動した高校、それから大学、将来自立というビジネスマインドが図れるような形のものであってほしいと。

このものづくりが単純な社会体験という形ではなくて、発想ができるような形にしていただけならばという希望ですので、よろしくをお願いします。

**【前津部会長】**

どうぞ。

**【事務局 宇江城義務教育課長】**

ありがとうございます。自分も美ら産フェアを見学に行きました。キッズステーションというコーナーがありまして、高校生が仕事をして自分で活用できるようなコーナーがありまして、そこに小禄南小学校ともう1校の小学生が来ておりましたが、体験を通して働いて自分で稼いだものでいろいろなことをすると。そういう体験活動をしておりました。

中学生もこういった実業高校の発表をしっかりと見ていただいて、これからのキャリア教育の推進に生かしていただければ助かると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

**【呉屋専門委員】**

この場を借りて厳しいことをよろしいですか。

実は3年ほど受託事業で、間に業者がおりますけれども、本島内ではいろいろとキッズビジネスのような形で各市町村とか、私ども協会としても生涯学習フェスティバルとかそういうのをやっております。

今回、宮古を初め離島圏、石垣の2島を3年間一般の小中高生、特に中学校が非常に人気あったのですが、職業体験をやりました。3年やったところで残念ながら予算がないということで打ち切られたのです。

だから、県の方向性と今求めていることはほとんどかみ合っていないというのが実情なので、そこは評価なくして、受託者が受託できなかったからということで打ち切られたん



です。

だから、そういうところは今後、人づくりという部分について観点を集中しないと、業者任せで本当にこれ人づくりかということになると思いますので、ここは少し厳しく意見として私は申し上げたいと思いますので、もう少し焦点を絞って予算を人づくりをきちんと考えて、実績を見て評価されたほうがいいかと思います。

**【前津部会長】**

教育長、どうぞ。

**【事務局 平敷教育長】**

今、委員のおっしゃっている内容を今、私は具体的に把握してないものですから、的確にお答えできないのですが、ただ、人材育成とか中学校段階、高校段階、また産業教育も違いますので、やり方はその段階段階でやらないといけないのですが、この学校教育も確かに産業界が求める人材と学校教育がマッチしているのかというのは、常にいろいろな意見をいただいております。建築が必要だと言いながら建築学科が今手が足りないとか、IT人材を教育してくれと言うけれども、その部分がどれぐらい出せるかというのもありますし、あとは子どもたちの希望進路というものと産業界の進路がうまく合わない。

いろいろ細かいニーズはございます。ただ、おっしゃるように、県の施策という意味では長いスパンでいろいろなことを考えながら、落ち着いた形で取り組んでいくことは大事だと思いますので、ただいまの御意見を頂戴しながら引き続き取り組んでまいりたいと思います。

**【呉屋専門委員】**

ぜひよろしく願いいたします。

**【前津部会長】**

ほかに申し送り事項につきまして、何かありましたら。

どうぞ仲村委員。

**【仲村副部会長】**

先ほどから2番について拝聴しているのですが、これは起業ですね。会社を興すとか、そういうマネジメントはキャリア教育の中の一環ですよ。

今、子どもたちにはいかに職業意識を高めるかと。ニートという言葉が出てきて、子どもたちが小学校から高校まで職業意識を高めようということでキャリア教育は推進されていると思いますので、これを見ますと起業ということでキャリア教育という文面、言葉が

ないですね。やはりキャリア教育の中で起業もあるだろうし、あるいは子どもたちの職業意識を高めるという視点がないと、すぐ起業を段階的に進めていくとか、そういうものでもないのではないかと。

やはり職業意識を高めていくキャリア教育の中での一つの会社興しとか、いろいろな会社をつくっていかうとか、これは一つの取り組みの中であるし、だからキャリア教育というくくりの中で、先ほど翁長委員もおっしゃっていたように、そういう大きい視点の中からの話にさせていただきたいと。文面もそういうように考えたらどうかなと思います。以上です。

#### **【前津部会長】**

何かありましたら。

#### **【事務局 平敷教育長】**

仲村委員御指摘の広い意味でキャリア教育というものは「職業観」という言葉も使うのですが、キャリアは「轍」という言葉も使いますね。自分の将来を見据えて、今学んでいるものとのつながりを意識しながら勉強していくという意味で、子どもたちが小学校、中学校、高校それぞれ発達していく中で今自分が学んでいるもの、自分は将来どんなことをして社会の役に立ちたいかというのを意識しながら勉強していくのが、キャリア教育の大事な眼目かなと思います。そういうものがないと逆にいうと、ただ知識を何の目的もなしに入れていく受験のためになると。大学に行ったときに目的を失ってしまうということもよく言われるところがあります。

職業観を持ちながら、要するにただ勉強するだけではなくて、自分はどういうことをやりたいのか。それはどんどん変わっていくのですが、そういうことを意識しながら、社会的な貢献も意識しながら勉強していくのが一番大事だと思いますので、その一環として委員からもお話がありましたキャリアパスポートというものも今進めておりますので、その中でいろいろな職業、起業というものも起業して社会の役に立つ人もいるし、会社に務めて役に立つ人もいる。いろいろなパターンがあると思います。個人個人みんな違いますのでこちらが統制できるわけではありません。そういうものを意識しながら教育を進めていく。

子どもたちも主体的に、逆にそうすることによって、将来を意識しながらやることで子どもたちも主体的に勉強していくということになりますので、そういうこと取り組んでいきたいというのが教育のスタンスでございます。

**【前津部会長】**

島袋委員。

**【島袋専門委員】**

今の番号2の議論ですが、産業振興部会からの意見と事務局の回答にだいぶずれがあるなど、今の議論を拝聴しながら感じたのですが、この産業振興部会の大きな提言というのは、もう少し企業の社会的役割とか、あるいは企業のあり方とか、そういったものを子どもたちがもっと理解できる教育を展開して、そのもとで社会問題を解決する意欲だとか、あるいは会社を経営する手法だとか、そういったものをもう少し企業の側に立ったキャリア教育も必要ではないかと私は読み取っていますが、この辺はいかがなものでしょうか。

**【前津部会長】**

教育長、お願いします。

**【事務局 平敷教育長】**

非常に難しいのですが、ただ、教育側の立場としましては、やはり企業サイドの要請はあろうと思いますが、子どもたちを育成していくという意味で、会社の経営云々というものもありますが、この企業なり会社の社会的意義は、いろいろな公民的な分野で、基本的なものはやっているはずですが、教える内容はいろいろあります。企業の分野もありますし、農業もありますし、いろいろな部分がございますので、その中の一部分として全体の関連の中で勉強していくことになるのかなと思います。これは産業振興部会の視点から御意見を頂戴していると思いますから、その御意見もいただきながら、全体の兼ね合いも見ながら教育としては進めていきたいなと思っております。

**【前津部会長】**

翁長委員、お願いします。

**【翁長専門委員】**

結構大切なので、また少し引っ張りますが、私はキャリア教育コーディネーターが本業でずっとやってきておりまして、この議論はずっとつきまっつて、産業界のために子どもたちは教育するのではないとか、ただ、産業界の動向というものを入れないと子どもたちの未来はどうなのかという議論もずっと続くわけなのですが、ただ、先ほど教育長からあったように、このキャリア教育の目的であったり、社会の産業の教育であったりというのは、建築業界に人が足りないからその人たちを育成しようということではなくて、やはりここでも書かれているように、このベースになっているものが雇用されることを前提とした政

策ということが、今からはそうではなくなってくるのではないかと。

子どもたちが出ていく社会背景の中で、「Society5.0」というワードも出てくるのですが、今までの工業社会の中ではオーケーだった教育が、これからのSociety5.0(超スマート社会)と言われるのが、この新しい社会の中では少し合わなくなってくるというのが農耕社会とか、そういうところが描かれているのがSociety5.0と提唱されているわけです。やはり産業界の一つ一つの細かいニーズではなくて、社会全体がこう変わっていくよという中でこのことは教育業界に落としていかないといけないのかなと思っています。

実際に普段の活動からすごく感じることは、どちらにしろ新しい学習指導要領は、そこがベースになって変わっていくはずなのですが、例えば私もそうですが、今までの職場体験がありますよね。私もそのマッチングのお手伝いをしたりしますが、その職場体験の行き先として、実際に個人事業の方に職場体験をしている子どもたちがどれぐらいいるのかは少し見てもいいかなと思います。

最近、私の周りでも、別に法人格を持っているわけではない。企業として、組織ではないけれども、フリーランスで立派な仕事をしている人たちは非常に増えてきていますし、女性のフリーランスのあり方、個人事業としてのあり方、昔は法人格がなくて屋号だけだとそんなに信頼をされなかったものが、社会が変わってきて、このフリーランスの人たちがむしろ社会を動かしていたりするような業界だってあったりするのですが、職場体験先、インターンシップ先となると、どうしても今までの概念から外れられずに、1人で動いているフリーランスのところに職場体験に行くみたいなことがなかなかされないでいると思います。

それは小さな一例ですが、やはり今までの慣例というか、今までの社会で行われてきた教育というのが自然とシミついてしまって、自然とやっていることはたくさんあるのかなと思いますので、文言の修正が今から間に合わなければ別に次のもので全然構わないとおと思いますが、今までのものもこうあるけれども、その見本として学習指導要領を改訂に組み込まれていることと、もう一つは沖縄の現状として、この先貧困の状態がどうあるのかとか、大きな懸案事項はあると思うので、そういうところの社会全体の中でどんな人材を生み出さないといけないのかは、引き続き議論していく必要があるのかなと思います、

産業教育と学校教育みたいなことをあるところでは分けないといけないと思いますが、その接点をあまり敬遠せずに議論し合っていく必要は今後非常に増してくるのかなと思っていますので、この2番はとても重要なかなと思いました。意見です。

## 【前津部会長】

ありがとうございました。

確かに今御指摘のあった点は非常に重要だと思しますので、また引き続き議論ができればと思います。

この一覧についてはよろしいですか。

(異議なし)

それでは、議題の2を終了いたします。

続きまして、議題(3) 調査審議結果報告書(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

### (3) 調査審議報告書(案)について

## 【事務局 島津副参事(企画調整課)】

企画調整課の島津でございます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料3をご覧ください。

これまで委員の皆様にご覧いただきました総点検報告書(素案)に対する御意見等につきまして、学術・人づくり部会調査審議結果報告書(案)としてとりまとめております。

こちらの1ページ目をお開きください。目次として整理しております。

2ページをお開きください。

項目1は、まず、本報告書の位置づけとしまして、沖縄県振興審議会に諮問された総点検報告書(素案)について、本部会における調査審議結果をとりまとめたものであることを記載しております。

次に、項目2でございますが、本部会の概要として、(1)に所掌事務、(2)に総点検報告書(素案)に係る調査審議箇所につきまして2ページ目から4ページ目に記載しております。

5ページ目をお開きください。(3)部会の構成、(4)に開催実績を記載しております。

6ページ目、項目3の調査審議結果として、(1)総点検報告書(素案)に対する修正意見を別紙1のとおりまとめております。

続いて、7ページ目、(2)重要性を増した課題及び新たに生じた課題については別紙2に、(3)の自由意見につきましては別紙3にとりまとめている旨を記載しております。

それでは、別紙1、総点検報告書(素案)に対する修正意見審議結果一覧をご覧ください。今日まで5回にわたる調査審議におきまして、委員の皆様から頂戴した修正意見につきまして、第1章から第3章と素案本文の該当ページに沿って記載しております。左側の項目

番号は1番から171番までとなっております。

1ページ目に、左側から本文、意見(修正文案等)、理由等、審議結果欄となっております。

審議結果欄におきましては、【委員意見を踏まえ修正】をしたもの、例えば表現の変更、成果や課題、対策への追記、また、審議の結果【原文のとおり】とした修正意見などを、1ページ目から47ページまで一覧としてまとめております。

指標や取り組みへの御質問、他部会へ申し送りをした意見等につきましては、この審議結果一覧には記載しておりません。これまでの審議結果をとりまとめた一覧となっておりますので、この場での詳細な説明は省略いたします。

続きまして、別紙2、重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧をご覧ください。

①重要性を増した課題には、人材育成の分野として、「薬学部の設置について」、「学校教育と社会教育の総合的・横断的な取組等の推進について」の2点を抽出しております。

また、②新たに生じた課題につきましては、人材育成の分野で「地域連携プラットフォーム(仮称)について」を抽出しております。

それでは、別紙3、自由意見の一覧をご覧ください。

委員の皆様から頂戴した自由意見につきまして、項目1～8までを整理しております。例えば1の学校教育について、今後、学校と地域、学校と産業界の連携から、もう一段階踏み込んだ連携が必要であるといった御意見や、4の県立芸術大学の設置目標、目的とあわせた成果指標といった、成果指標の設定に関する御意見などを自由意見として記載しております。

以上で、調査審議結果報告書(案)の説明は終わりますが、引き続き、資料4、今後のスケジュールにつきまして、あわせて御説明いたします。お手元に資料4をお願いいたします。

新たな振興計画策定に向けたスケジュール案となっております。

令和元年7月16日に、沖縄県振興審議会に諮問された総点検報告書(素案)は、7月下旬から11月中旬までの間、各専門部会において調査審議いただいております。部会における調査審議の結果につきましては、12月16日に開催予定の正副部会長合同会議において、各部会長から結果報告をいただき、答申案を協議決定し、12月下旬に開催予定の審議会において、知事への答申(案)を審議していただく予定としております。

また、来年1月に予定しております審議会会長から知事への答申をいただいた後は、事

事務局にて最終確認を行い、令和2年3月に総点検報告書を決定する予定でございます。

令和2年度につきましては、県において新たな振興計画(骨子案)を作成し、県内各界各層からの御意見をいただいた後、新たな振興計画(素案)を策定しまして、令和3年度初めに審議会へ諮問し、各専門部会において御審議いただく予定でございます。

各委員の皆様におかれましては、引き続き、御支援、御協力のほどお願い申し上げます。  
以上で、説明を終わります。

#### **【前津部会長】**

ありがとうございました。

ただいま資料3から資料4にかけて説明がありましたけれども、資料3はこちらでこれまで議論してきたもの内容になっておりますが、何か委員の皆さんお気づきの点、あるいはさらなる修正とかありましたら、御指摘いただきたいと思います。

嘉納委員。

#### **【嘉納専門委員】**

13ページで、先ほど薬学部の説明がありましたけれども、これは企画あたりで例えば県内の高校生に対しての希望の学科であったり、学部等の調査を踏まえた上での薬学部設置という形で出てきたのか、あるいはこちらに書いてあるとおり、薬剤師が不足しているということでの薬剤師養成のための学部設置なのか。これが1点です。

それが今、沖縄県の子どもたち、高校生が県外に随分と流れていってますので、薬学部以外の学部・学科等についても高校生の希望としている学科等があれば紹介していただきたいと思います。

#### **【前津部会長】**

どなたかお願いいたします。

#### **【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

薬剤師の確保について、こちらの文案につきましては福祉保健部会から申し送りがありまして、それを踏まえて記載をさせていただいております。

また、高校生が希望する進学先の学部の希望については、今手元に資料がございませんが、多岐にわたっているという調査結果が出ておりまして、人気のある外国語系や語学、またいろいろな分野にわたっていると見ておりますが、今手元に資料がございません。すみません。

#### **【前津部会長】**

これまで4回の議論がきちんと反映されているかどうか、そのあたり確認をしていただきたいと思います。

どうぞ。

#### **【嘉納専門委員】**

10ページの42番です。中学校の学力のことについてですが、真ん中に学校組織全体での授業改善が十分でないことが考えられるという形で書いてありますが、確かにそういう部分は当然あるかと思いますが、現状の中学校の現場の声を聞きますと、やはり中学生の子どもたちの生活課題と申しますか、子どもたちの家庭でのさまざまな問題がかなり深刻なもので、そこで学力向上のための先生方の授業改善は一方で随分と進んでおりますが、それだけではないという見方を僕はしています。

かなり中学校の現場の先生方は校内研修であったり、若手の先生方の授業は非常に質が高いと思っておりますが、ただ、それ以上に子どもたちの抱えている課題が、家庭が持っている課題ということがありまして、授業改善だけでなかなか学力に結びついていないのではないかというのが、まず1点あるということです。

それと、自分がどういうふうには高校生活を切り開いていくのか、将来に対する見通し、展望が中学生の中でなかなか十分に花開いていない。ある意味キャリア全体を通しての見通しが十分立っていないところで苦しみもがいている中学生は、僕のかかわる中で相当数いるので、現場の教師は50分間の授業実践でかなり集中的に経年研修も踏まえていきながらやっている。そこだけを切り取っていくと、もっと現場の先生方を追い込んでしまっている書き具合になってないかなと。

ですから、もう少し家庭との協力もとりたいところですが、家庭教育の機能そのものが崩壊している家庭もたくさんありますので、そのあたりを行政としても、学校側としても、どう切り込んでいくのかということを知恵を出す必要があるかなと思っております。以上です。

#### **【事務局 平敷教育長】**

委員御指摘の授業改善はかなり進んでいるのではないかと、それと家庭との関係いろいろな要因があるのではないかと申す御意見ですが、確かに授業改善は進んでいます。中学校では教科担任制ということで、いろいろ横断的な教育活動も大事だろうということで、その辺は進めています。

あとは、先ほど来出ていますキャリアパスポートの取り組みの中でもありますが、実は



小学校段階だと子どもたちはよく先生のいろいろな激励に対して素直に応えますが、中学校になるとそうでもない。

沖縄の子どもたちの行きたい進路先は特定の県と比較してもそんなに差はないですが、具体的に家でどのぐらい勉強しているかというものになるとだいぶ差がある。

中学生は目標意識、何をを目指したいかが低いのではないかという結果が出ています。それがなぜなのかというのは、その辺の本人の勉強に対する意欲、何をを目指して頑張るかという意欲もあるし、家で自分で取り組むという姿勢もどうも開きがあるのではないかというのは、ある調査で出ていまして、そのためにはどうすればいいのかということで、これは一朝一夕にすぐできるものではないのですが、授業を改善しても、あとは子どもたちが自分で頑張るための部分があるだろうと。中学校からはその部分も大事になるだろうし、そういう意味でキャリアパスポートという取り組みの中で、この意欲を高めていくための取り組みをどうすればいいかということ、今いろいろ考えているところであります。

今、部会をつくって、その中でキャリアパスポートを検討する部会と、子どもたちの実態調査を踏まえて分析する部会というのがありますので、その中でいろいろな対応策や改善策をやっていけないかなと考えているところであります。以上です。

#### **【事務局 宇江城義務教育課長】**

今、教育長のおっしゃったとおり、キャリアパスポートを活用して、子どもたちが自分で考えて行動できるような児童の育成を目指して進めているところでございます。

調査結果も、小学校までは親とか教師に認められたいから頑張って家庭学習をしっかりとやるという調査結果も出ています。中学校、高校に上がると、親がほめるのではなかなか家庭学習に結びつかないという状況もあります。そこも踏まえて何のために勉強するのかというのをキャリア教育、キャリアパスポートを活用してしっかりと伝えていけたらいいかなということで、今進めているところでございます。以上です。

#### **【嘉納専門委員】**

全く同意します。やはり沖縄の子どもたちの進路決定の遅さは随分と新聞でも報道されていますし、進路決定が遅いということは目的意識が不明瞭でぼやっとしているんですね。ただ中学3年生に正月がきたら高校受験が迫ってきますので、とりあえず受けると。ところが、沖縄の場合には高校に受かってても中退率が非常に高いです。

そういうことからすると、やはりトータルとして義務教育の中で高校とつなげていく作業もしながら、自分のキャリアとか生き方の問題というものを根底に据えて子どもたちに

考えさせないと、ただ単に授業改善だけではなかなかうまくいかないというのは、多分関係者は知っていると思いますね。そのあたりを、ここでどうのこうののではないのですが、今後大いに議論していただきたいというのが一つの希望です。

**【前津部会長】**

どうぞ、仲村委員。

**【仲村副部会長】**

今の件で嘉納委員がおっしゃったことですが、家庭教育の問題ですね。この辺の今強調されていましたね。

前にも話したことがあると思いますが、離島の中学生は、竹富あたりの子どもたちは中学校までしか島にいないですよ。彼らは目的意識を持って、高校受験という形で家庭学習をしっかりとやるわけですね。親御さんもしっかりと家庭学習をさせる。あるいは、塾もないので公民館に集めてさせる。そして宿題を学校の先生方が作成をして出していくとか、宿題をするノートを作成したり、学校・家庭・地域の三者が一体となって子どもたちの学習支援を行っているわけです。

だから、ただ学校の授業改善という大きいくくりでは解決はできないだろうと、これは皆さんそう思っていると思います。やはり小学校がこれまで改善されたというのは、本当に参加する授業を先生方が頑張って、小学校で子どもたちがアクティブラーニングで自分たちが活動できるような授業に持っていったということもあると思うので、中学校の場合はどうしてもそういう教科担任制が壁になっていることもありますので、その辺も今後改善しながら、家庭学習をどうするかも念頭に置いて、その文面はこれでいいと思いますが、今後の取り組みの中でぜひ教育長を初め皆さん頑張っていたきたいと、激励です。

**【前津部会長】**

どうぞ島袋委員。

**【島袋専門委員】**

今のお話について一言、意見を述べたいと思います。

先ほど嘉納委員から、授業改善だけの問題ではないと、授業改善は進んでいるのではないかという話がありますが、問題は小学校と中学校にどのような差があるかということですが、中学校は教科専門の教育になりますので、教師側、学校側から自分の専門知識を子どもたちに伝える、与えるという方向にやるわけです。そうすると、子どもたちは知識を受け取る、覚えることになりまして、子どもたちの授業中の学習行動を育てていくという

視点が小学校に比べてだいぶ弱いのではないかと。

小学校も以前はそんな感じだったんですよ。どちらかというと、子どもたちの学校の授業のイメージを分析しますと、いわゆる先生がどんな動きをするかに目がいて、自分がきちんとノートをとるとか考える、質問する、いわゆる授業中の学習行動に小学校も以前は目が向いてなかったわけです。

それが小学校の授業改善を通して、かなり子どもたちが授業中に学習行動をとれるようになったと。そして勉強の仕方がわかるようになって、勉強の仕方がわかるようになったら家庭学習ができるわけですよ。

中学校は知識を受け取って、勉強の仕方を授業改善でまだ十分にできていないと。それで家に帰って勉強したくても、勉強の仕方がわからないから勉強できない。これが基本的なパターンです。

この辺の改善を第一に求めていかないと、ほかにも原因はいっぱいあると思いますが、当面、私は手をつけて改善して子どもたちを育てていけるのは、授業中の学習行動を子どもたちに育てていくような授業の改善を目指したほうがいいのではないかと。そうすると、子どもたちは自分が勉強したらいい結果が出ると。これは自己効力感、自己有能感と言います。実はこの自己効力感、自己有能感と言いますが、子どもたちの意欲を育てる一番大きな力になるわけですね。

だから、この辺の視点が中学校の授業改善で十分検討されていないのではないかと、そういう考え方を持っております。以上です。

#### **【前津部会長】**

ありがとうございます。

どうぞ翁長委員。

#### **【翁長専門委員】**

2点質問ですが、1点は教育長がおっしゃっていた分析の部会でしたっけ。なぜこういう学力が上がっていないかという分析をやっているところは、この分析というのは各セクターというか、専門家で分析するような形になっているのでしょうか。今でいうと、例えば勉強面、学力面のことも必要だと思いますが、やはりこういうメンタル面や、いろいろな側面からのアプローチを考えなければいけないのではないかと。特に中学校の学力向上はと思うのですが、それがどういう分析のされ方をするのかというのがあるのか。

もう1点、キャリアパスポートの件が出ていますが、これは国も結構力を入れてやって

いるかと思えます。先ほどのような何も進路選択というのは夢を決めなさいとか、職業を決めなさいということだけでなくもいいと思えますが、小学校、中学校、高校と上がっていくうちに自分が何にわくわくするのかとか、どういうことに向いているのかみたいなことが自分で振り返られるようなキャリアパスポートの内容に、今は県としてはつくりこまれているのか。国で出されているサンプルだけを見ると、学校が今までやっていた行事の振り返りシートというか、1学期の振り返り、2学期の振り返り、3学期の振り返りというようなどころにとどまりそうな気配も少しあるなど思っていて、こういった小中高の連携の中で自分がどんなことに興味があつてということを決められるような仕様になっているのか、今、県としてのキャリアパスポートの方向性がどのあたりまで決定されているのかどうかを伺いたいと思えますが、よろしいですか。

**【事務局 宇江城義務教育課長】**

1点目のキャリア形成の調査部会があつて、今回はキャリア教育の推進のために沖縄県の子どもたちの実態調査を行ったんです。先ほど教育長からも他県と比較してということで行いました。それをこの調査部会で今分析をしている最中です。最終的には今年度終わりに分析結果が出てくると思えますので、今は途中の段階でございます。

あと、キャリアパスポートについてお願いします。

**【事務局 米須主幹(県立学校教育課)】**

県立学校教育課の米須と申します。座って説明いたします。

ちょうど明日キャリアパスポート部会第3回を開催する予定ですが、国の文科省が出した提示資料をベースに沖縄県版のキャリアパスポートをつくっております。翁長委員が心配しているところがきちんとできていたらいいなと思えますけど、将来の見通しを立てたり、自分の目標をしっかり各学期ごとに振り返ったり、1年間を振り返ったり、また小学校6年間を振り返ったり、次の学年にどういったことができるようになりたいとか、そういうことを重視してつくっているところでございます。

今年度中には沖縄県版のキャリアパスポートとして、各学校に示していく予定にしております。以上です。

**【前津部会長】**

どうぞ呉屋委員。

**【呉屋専門委員】**

全く質問が違いますが、いくつか答えていただければと思えます。

(別紙1-13ページ)59の薬剤師の確保について、報告書の一番下に「県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。」というところで、うちの娘が3年前に薬学部を卒業して6年かかります。県内で就業を促進するための取り組みというのは給与でしょうか。それとも待遇でしょうか。待遇というか、例えばここでOISTと関連して高度なそういうものだという表記があるようですが、現在、県外にいる県内出身の学生が魅力的に戻ってくるという促進は何かされるのですか。

**【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

今、委員がおっしゃっているのは、別紙1の部分と別紙2に記載されている課題の部分でしょうか。

こちらは福祉保健部会からの申し送りということですが、やはり人材育成の分野であり重要ということでこちらに整理をさせていただいているところです。この課題の中で県内での就業を促進するための取り組みを今後推進していく必要があると整理をしておりまして、次の新たな振興計画に向けてどういった記載ができるかというところで整理をさせていただいています。

**【呉屋専門委員】**

ですから、これを具体的にしないと薬学部をつくっても県外に流れてしまうんですね。だから、琉大に薬学部をつくったとしても、そういう研究機関と接続した就職までを考えてやらないと、今後、薬剤師は今度は全国的に飽和状態になるんですね。6年大学が増えましたから。今から琉球大学に薬学部をつくと、卒業生まで入れるとあと10年かかると思います。その期間どうするかということと、卒業後はそれだけの就業を県がしてくれるのか、要するに薬剤師協会に任せるのか。その辺のテーマが明確でないのに、薬学部を今からつくるというのは非常に抽象的ではないかと思います。

これは申し送りですから、薬学部を琉大に新設するというのは莫大な予算と教授を入れて国家資格を取らせるという目標の数値が全国的にレベルが高くないといけないので、申し上げたように、卒業したら県外就職というか、県外に出る可能性が非常にあるということも念頭に入れておいていただきたいということです。

**【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

まさに委員がおっしゃるとおりだと思います。この課題につきましては、次の振計に向けてもう少し整理が必要かなと思っております。

**【呉屋専門委員】**

今は薬剤師の話ですが、今度は番号の71(16ページ)で預かり保育の保育士の件ですが、待機児童が数字では那覇市の場合、認可保育園の数は増えておりますけど、待機児童は非常に多いですね。この理由は御存じかと思いますが、0歳児・1歳児の場合、保育士1人に対して3人ですね。我々、県内加盟校、約6校で、キリ短も含めたら保育士さんの数は毎年の卒業生は結構な数があるのですが、看護師さんと一緒に退職が非常に多いです。

その需要を踏まえて待機児童が多い。ここで数字が上がっているようですが、現実的には保育士さんが足りないという裏面の部分で、市・県は認可園を増やしているけれども、保育士さんの育成は6校ぐらいでやっていますが、退職率が非常に高いので、これも見直して、いわゆる国が介護のほうには力を入れたけれども、保育には力を入れなかったというのが結果生まれているのではないかと。これは県としてはどういう考えがありますか。

**【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

子ども生活福祉部において、保育士の処遇改善のような形で取り組みも行っているところでございますが、委員のおっしゃるとおりでございますので、この課題につきましても次の新たな計画に向けて取り組みを強化していかないといけない分野だと思っております。

**【呉屋専門委員】**

ぜひよろしく申し上げます。あともう1点、教育長よろしいでしょうか。

83(19ページ)で、県は非常に高校生の留学を推進してまいりました。確か令和3年でグローバルリーダーは終わると伺っておりますが、今までグローバルリーダーをずっとつけてきたのですが、令和3年で終わるのでしょうか。

**【事務局 平敷教育長】**

ただいまの御質問は答えにくいところがありますが、グローバルリーダー事業は一括交付金の予算を活用してやっております。実はほかの県ではこんな大々的にやっているところはないのかなと思っております。

これは令和3年で一つの区切りになりますが、このグローバルリーダーの前身事業的なものは従来から県費で細々とやっていた事業があります。ハワイとの交流などそういうのはあったのですが、それを今回、一括交付金もできて芸術、音楽とか美術関係、書道、アメリカの高等教育の体験とか、そういうことをやっているのですが、この部分が今後どのようにできるかというのは、令和3年度が終わってすぐに予算がきれいにすんと落ちるのか、何らかの別の形でできるのかというのはいろいろ予算面もありますし、今後のあり方を含めてまさにいろいろな角度から検討しているところでございます。

同じ規模で続けられるかどうかも含めて、いろいろな視点から検討しているところでございます。今はそれぐらいしか申し上げられません。

#### **【呉屋専門委員】**

今おっしゃるように、一番重要な県が今まで10年以上人づくりをしてきた成果が上がっている中で、私が先ほど申し上げたように、人づくりということにおいて我々も別のことでやったけど、予算がなくなったからということで終わったと。

ただ、今回の場合は、これだけの人材育成が着実に成果を上げているものを希望としては続けていただいて、別件にもなりますけど、基地内大学の将来県内でプロの通訳者になるであろうという人材がありますので、県の指針が将来M I C Eをつくるならば、そういう目的にあって、人材育成は何のためにかという目標を一つ抱えていただければ、高校生が将来通訳者になりたいとか、県の役人になりたいとか、やはりこれは我々税金でやっているわけですから、その辺は目標を持たせて、次の10年計画、恐らく次なる新たな振興計画を策定されているスケジュールはあるかと思えますけれども、将来的にこの人づくりに関しては一過性のものではないということは教育長は御存じだと思いますので、ぜひこれは恒常的な人づくりというのは他府県にないグローバルリーダーですから、沖縄県にとっても重要な課題だと思います。ぜひ引き続き継続した人づくりをしていただきたいと改めてお願い申し上げます。

#### **【事務局 平敷教育長】**

おっしゃるように、人づくりというのは長いスパンで将来を見通した投資という形になるかと思えます。その意味で教育とか、特に福祉もそうですが、一旦始めるとそのレベルをがくと落とすことについては相当な抵抗はありますので、この事業についてはこれまでなかなか予算が確保できなかったところでもありますけれども、今回一括交付金を踏まえてこういう事業ができたということもありますので、教育委員会としては可能な限り長期スパンでこの人づくりを。

人づくりも成果と具体的にどうなんだといった場合に、今どこの大学に進んでいますとか、どういう職になったというのはありますけれども、人づくりはすぐ目の前でこうですと成果を出せるという形ではない、長い評価が必要だと思いますので、そういう視点で事業に取り組んでまいりたいと思っております。

#### **【前津部会長】**

企画部長、お願いします。

**【事務局 宮城企画部長】**

先ほど教育長からお話がありましたように、一括交付金という交付金を活用して事業をさまざま展開しているところです。教育だけではなくて離島振興、産業振興、福祉、諸々の分野において県が主体的に必要とされる事業を選択して、効果的な事業を展開できるという面では、似たものが奄美にもありますけれども、規模でも沖縄は特異な交付金制度をいただいているところです。

この制度自体が沖振法に規定されていて、沖振法を根拠にする制度であります。これが令和3年度に期限切れを迎えると。それに合わせて新たな沖縄振興計画をつくるのですが、法律をつくるのは国でありますので、この一括交付金を含めた沖縄振興の各種制度についても、今分析、検証を進めておまして、その効果をもとに、有効であるという成果をもとに国に引き続き働きかけていきたいと考えております。

ただし、きちんとしたロジックが必要になりますので、振興計画の策定の中でも新たな制度についていろいろ御提言を頂戴することとなると思います。その点御留意おきいただきたいと思っております。以上でございます。

**【前津部会長】**

ありがとうございました。

どうぞ金城委員。

**【金城専門委員】**

関連して質問させていただきます。

先ほどの話にも関連するかと思いますが、このグローバルリーダーの成果として、もう数年たっているのですが、進学なり就職されていることも何かしら分析されていらっしゃるかと思いますけれども、県として受け入れ態勢も整えられていらっしゃるのかをお伺いしたいです。

うちの学校からも数人行っているかと思いますが、彼らに聞くと、やはりせっかく海外に行ったから海外で仕事をしたい、県外で仕事をしたいという意見が結構多いので、県の受け入れ態勢として何か考えていらっしゃるのかをお伺いしたいです。

**【事務局 平敷教育長】**

今、受け入れ態勢という御質問ですが、グローバルリーダーというのは1週間から3週間ぐらいの短期で海外体験、先方の高校生などと交流をしてくるのですけれども、それを踏まえて海外留学をしたいとか、要するに視点を沖縄だけではなくて、日本だけでもなく



て、世界に目を開くきっかけにしてもらおうという形の事業になっておりますので、それを踏まえて、確かにグローバルリーダーの事業で体験した生徒の中には海外に留学している生徒もいますし、他国の領事館の職員になった人もいらっしゃいます。

ただ、この県内で受け入れ態勢という意味では、教育委員会ではその生徒の受け入れ態勢というものを具体的に準備しているかということではなくて、生徒が沖縄での就職だけではなくて広い視点を持って、沖縄を拠点にでもいいのですが、広く世界をまたにかけて活躍するような視野を持っていただくことが大事かなと考えています。

生徒の中には海外に行くことによって、単に外国語ができるとかそういうものではなくて、実は沖縄でのことをよく説明できないとグローバル人材にはなれないのだということも自覚される方もいらっしゃるんですよ。向こうに行くと沖縄はどんなところかと聞かれると、文化も説明できなかつたとか、沖縄の伝統も説明できなかつた。自分らの生まれた島のこともよく勉強しないことには恥ずかしいと気がついたというのがありますし、そういう意味でいろいろなことで勉強をするきっかけになって、また飛び立って海外の大学で勉強したいということで、長期留学につなぐ生徒もいらっしゃるようです。

企画部長が言ったように、今後その辺の成果を具体的に成果として上げて、事業の必要性を説明できることが一番大事かなと考えております。

#### **【金城専門委員】**

ありがとうございます。

#### **【前津部会長】**

それでは、議題3についてはよろしいでしょうか。もし何かありましたら、そこは部会長一任ということでお願いしたいのですが、よろしいですか。

(異議なし)

続きまして、報告事項(1)SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係について、事務局からお願いします。

### **5. 報告事項**

#### **(1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係**

##### **【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

企画調整課の島津です。よろしくお願ひいたします。

お手元の資料5をご覧ください。

沖縄県では、本年度より全庁的にSDGsを推進することとしております。今回企画部

において、SDGs と沖縄 21 世紀ビジョン基本計画との関係を整理した資料を御用意しておりますので、この場を借りて御報告させていただきます。

まず、1 ページ目の項目 1. 国連における 2030 アジェンダの採択についてです。皆様、御ご存じのとおり、経済危機、気候変動、自然災害など地球規模の課題がグローバルに連鎖する危機感から 2015 年 9 月に国連総会において、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが採択されました。この 2030 アジェンダでは、経済、社会及び環境の三側面を不可分とし、統合的に課題解決を目指す方向性を示しており、誰一人として取り残さない(leave no one behind)を基本理念とし、国際社会が協調して課題解決に向け取り組むこととしております。

その中で 2030 年を目標とした 17 のゴールと 169 のターゲットにより構成される持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)が掲げられております。2 ページ目に一覧を掲載しております。ご覧ください。

SDGs の 17 のゴール一覧とありまして、まず目標 1 に貧困、2 に飢餓、3 に健康と福祉、4 に教育、5 にジェンダー平等、6 に水と衛生、7 にエネルギー、8 に経済成長と働き方、9 にインフラとイノベーション、10 に不平等、11 に持続可能なまちづくり、12 に持続可能な生産消費、13 に気候変動、14 に海の豊かさ、15 に陸の豊かさ、16 に平和と公正、17 にパートナーシップで構成されております。

1 ページ目に戻っていただきまして、項目 2 の SDGs に関する国の取り組みをご覧ください。

これら国連の動きを受け、国においては 2016 年 5 月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設置し、同年 12 月に持続可能な開発目標(SDGs)実施方針を策定しております。この実施方針では SDGs 達成に向けた地方自治体の取り組みを促進することとしており、地方自治体における各種計画や戦略、方針の策定、これらの改訂の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求めています。

続いて、項目 3 をご覧ください。

本県では、SDGs の目標年と同じ 2030 年を目途とする将来像として、沖縄 21 世紀ビジョンをとりまとめしております。同ビジョンに基づく沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を策定し、施策を展開しております。この沖縄 21 世紀ビジョンの基本理念は、21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神をもとに、時代を切り開き、世界と交流し、互いに支え合う平和で豊かな美ら島沖縄を想像するとしておりまして、5 つの将来像を含め SDGs の理念

や17のゴールと重なるところが多いと考えております。

このため、県では、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けてSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すこととしております。また、新たな振興計画については、国の実施方針を踏まえSDGsの理念などを反映していきたいと考えております。

最後に、項目4のSDGsと基本施策等のマトリクス表についてです。

今回、沖縄21世紀ビジョン基本計画の各種施策展開とSDGsの17のゴールの関係を3ページ目以降に記載されておりますマトリクス表として整理いたしました。関連する項目に○をつけております。これまで学術・人づくり部会において御審議いただきました施策展開につきましては、該当する部分を黄色く色づけております。

例えば3ページの1-(4)伝統文化の部分で1-(4)-アの教育、8番の経済成長、11番のまちづくり、16番の平和といったところが関連する主な取り組みがあると整理をしております。

この資料によりまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく各種施策はSDGsの17のゴールと関連していることが確認できましたので、この機会に御報告をさせていただきました。以上となります。

**【前津部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの報告について御意見、あるいは御質問がありましたら、お願いします。よろしいですか。

どうぞ。

**【島袋専門委員】**

簡単なことですが、資料3の2ページの下にある「離島人工」の「工」は変換ミスだと思います。

**【事務局 島津副参事(企画調整課)】**

確認できました。誤字ですので修正いたします。ありがとうございます。

**【前津部会長】**

これできょうの審議は終わりますけれども、きょうまで5回審議をしてきました。せっかくの機会ですので、委員の皆さんからひと言ずつコメントをいただけたらと思います。

嘉納委員からお願いできますか。この部会での審議はきょうで終了ですので、何かひと

言ありましたら、お願いします。

#### **【嘉納専門委員】**

県の施策全般について情報を得ることができたことで、私自身も随分と勉強になりましたし、学生にも沖縄県としてはこういった構想を持って進めているということをお伝えできることがあるのかなと思っています。大変ありがとうございました。

#### **【翁長専門委員】**

告知になってしまうのですが、この部会でもキャリア教育のことであったり、これからの教育、時代の変化というところを中心に発言をさせていただいたつもりでした。

今後のものにも関係するかなと思ってチラシを配布させていただいておりまして、こちらになります。これも沖縄県の所管課としては雇用政策課の事業の一環で行われますので、こういった議論の場でも今後の社会が変化するということはみんななんとなくわかっているけれども、それがどう変化していくのか、それに伴ってなぜこの教育改革が行われているのかという具体的なところが、まだ学校の先生方だけではなく県民全体が知る、同じぐらいの情報量を得ることが必要なのかなと感じてこういうことも企画させていただいておりますので、ぜひ県の事業でもありますので、参加していただけたらと思います。

本当に私も勉強になりました。もっと勉強を進めていきたいなと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

#### **【大城専門委員】**

私も大変勉強になりました。自分の専門からだけではなくて、学生たちがどういう社会に出ていくのかということでしたり、また、産業という今までかかわったことのないところの御意見もたくさんお聞きすることができましたので、また沖縄県全体というところにも視野を向けながら、これからも活動してまいりたいと思いました。ありがとうございました。

#### **【金城専門委員】**

私もほとんど学内のことばかりで、社会が実際どう動いているのか、どういう取り組みをされているのかといった情報をいろいろお伺いすることができて、とてもいい勉強になりました。

せっかく得られた情報を今後うちの学生は15歳から22歳までいますので、幅広く教育できているというのがメリットですので、そこにぜひ生かしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

### 【呉屋専門委員】

5年目のときにも委員をさせていただきました。今回で2度目になります。そうすると委員もかわっているし、皆さんもかわっているんですね。ただ、この趣旨は変わらないと思います。確かこれは10年で終わると思いますけれども、重要な課題は、人づくりは、全ての部会に関連してしまして、2年前のときには私はこの4つの部門に全部出たんですね。ただ、あまりにも時間がとられたので、今回はこれだけにしました。そのうち2回しか出られませんでした。ぜひ沖縄県の人づくりというのは恒久的なものであってほしいと思いますので、引き続き、県の皆さんと我々もまた協力させていただき頑張りたいと思います。ぜひよろしくお願ひします。ありがとうございました。

### 【島袋専門委員】

いろいろお話を聞きまして勉強させていただきました。気づいたのは、私個人が今までずっと大学あるいは教育の中におさまってものを考えていた節があったのではないかなど反省しております。

教育の分野に関してはある程度考えることができたのですが、いろいろ深い議論もできたと思いますが、教育や子育てというのは大事なことです。今後もっと突っ込んだ議論や話し合いができればと思います。

ほかの分野に関しましては、正直いってあまり知識がありません。いろいろ勉強させていただきました。今後、さらに興味関心を広げていながら、研究とか教育のことを考えることができればと思います。ありがとうございました。

### 【仲村副部長】

副部長を仰せつかりましたが、ほとんど仕事をしませんでした。前津部長が取り仕切っていただきまして、ありがとうございました。

教育委員会の応援団ということで辛口も申し上げましたけれども、今後とも叱咤激励していきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。

### 【前津部長】

どうもありがとうございました。

私も個人的な感想が1点ありまして、これまでどちらかというと高等教育機関との連携についてあまりなかったのですが、今回はそこまで話が及んだということについては、今後の沖縄の高校生あるいは大学生、そしてその若い人たちの将来につなげて考える機会ができたと思ひております。これから県内の高等教育機関ともぜひ連携をとりながら、人材

づくりに一緒に励んでいきたいと思っております。

事務局の皆さん、日程調整、それから資料づくりと本当に御苦勞様でした。おかげで助かりました。また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、マイクをお返ししたいと思ひます。どうもありがとうございました。

**【事務局 平良班長(企画調整課)】**

ありがとうございました。

それでは、最後に本部会を所管する企画部長、教育長及び総務部長から御挨拶をさせていただきます。

なお、総務部長が別用務のため、本日は総務統括監が対応させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、お願ひいたします。

**【事務局 宮城企画部長】**

改めまして、企画部長の宮城でございます。

前津部会長を初め、委員の皆様には5回にわたる部会への御参加、御対応くださいます心より厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

皆様からいただいた貴重な意見については、総点検報告書にとりまとめさせていただきます。

人材の育成につきましては、いろいろ議論が尽きませんけれども、さまざまな分野にまたがって、また息の長い取り組みが必要であるということで、県としましても重要な課題であると認識しております。引き続き、関係機関と連携して取り組みますとともに、調査審議の中で明らかになりました新たな課題の解決に向けて検討してまいります。

今回5回で議論を締めますけれども、また改めまして次年度以降、新たな振興計画についてまた御審議をいただくこととなりますので、その節は御協力をお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

**【事務局 平敷教育長】**

教育長の平敷でございます。

長い間にわたりまして審議会、どうもお疲れ様でございます。

きょう委員の皆様からもこれまでの審議を通してさまざまな御意見を頂戴しております。人づくりというのは委員から御発言がありましたけれども、沖縄振興を進める上でさまざまな分野をさせる土台になるものだと思います。

今、国の教育改革も進められていますし、いろいろ混沌とした状況もございますけれども、それはそれとして、沖縄県としてはしっかり将来を見据えて子どもたちのためにどういったことをやるのが一番大事なのか、委員からいただいた御意見も踏まえながら、課題の解決に向けて、次期計画策定にもその辺の御意見も理解しながら取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【事務局 大城総務統括監】**

総務統括監の大城です。

委員の皆様におかれましては、私学の振興のあり方や新たな課題等について貴重な御意見、御指摘をいただきました。委員の皆様には心から感謝を申し上げます。審議の中で皆様からいただきました御意見につきましては、今後、総点検報告書に反映させていきたいと考えております。

皆様におかれましては、引き続き、本県の私学の振興、高等教育の発展に関し、御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

**【事務局 平良班長(企画調整課)】**

ありがとうございました。

それでは、以上となりますが、事務局から少しお知らせいたします。

本日の議事内容につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきます。内容を御確認いただいた上で、県のホームページに掲載させていただく予定でございます。御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終わりたいと思います。長時間の御審議どうもありがとうございました。

**3. 閉 会**